

常務理事

労働課

関西の労働組合

労働部

大阪府大阪市三川町中筋五丁目

代表者 一人(由女五五名)

参加人数 一人(由女二三名)

期日 五月五日 五月九日

理由 労働不振、賃金低額、福利施設不足、労働条件の改善を期す

不況影響を以て

至急 従業員中韓人男工五名、女工二名、労働組合を組織し、労働条件の改善を期す

期日 五月十日 地方労働局 労働課 労働課長 佐藤

工場監督官 補 調停 労働課長 佐藤

18.6.21
4974